

産後ケア事業のご案内

産後はホルモンの変化や実際の育児が始まり、想像とは違う現実に戸惑うお母さんが多いものです。

産後ケア事業は、お母さんが安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児をサポートするためのサービスです。

ご利用いただける方

東村内に居住している生後1年未満の赤ちゃんとお母さん

※ただし、赤ちゃんとお母さんいずれかに医療行為が必要な方は除きます

サポート内容

からだサポート

- ・お母さんの産後の体調管理
- ・おっぴいの相談など

育児サポート

- ・沐浴・授乳方法
- ・ゲップのさせ方など

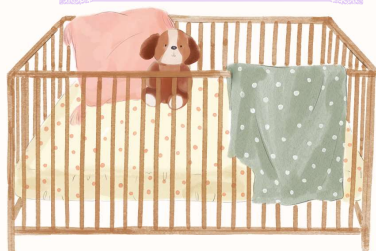
こころサポート

- ・育児相談
- ・心の休養など

プランについて

※上記サポート内容を実施いたします

宿泊型



1泊2日

昼夕朝3食付き

※日数は調整可能です

通所型



6時間：昼食付

3時間：食事なし

訪問型



産後ケア実施施設より助産師が**ご自宅へ訪問**します。

時間：**約3時間程度**

利用までの流れ

申請

産後ケア申請書を記入

利用決定の通知

利用決定した方へ産後ケア利用チケットを発行

予約

各自で利用施設へ予約

サービス利用

利用施設へ産後ケア事業利用チケット等を持参し、サービスを受ける
※自己負担が発生する方は利用時に直接お支払いください。